



夏の交通事故防止運動

運動期間：令和8年7月15日（水）～7月24日（金）

こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保

横断歩道は歩行者優先です。歩行者、運転者共に目（アイ）で合図して安全に通行しましょう。

安全運転意識の向上と飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

酒を飲んだら運転しない、運転する時は酒を飲まない、運転する人に酒を飲ませない。
飲酒運転追放！「三ない運動」を徹底しよう。 飲む前にハンドルキーパーを決めよう。

令和8年9月1日～生活道路における法定速度引き下げに関する法改正

自転車等のヘルメット着用と交通ルールの遵守

ヘルメットは頭部を守る重要なアイテムです。ヘルメットをかぶり、大事な命を守ろう。

令和8年4月1日～自転車等の軽車両にかかる交通反則通告（青切符）の導入
ながらスマホ運転（反則金12,000円）、絶対ダメ！

オートバイによる 交通死亡事故発生!!

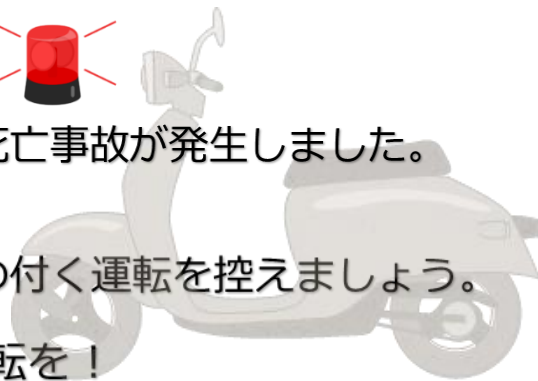


令和8年6月8日、オートバイの自損転倒による死亡事故が発生しました。

二輪車はバランスを崩し易い乗り物です。

速度を抑えて急ハンドル、急ブレーキなど「急」の付く運転を控えましょう。

出勤・退社時は焦らず余裕をもって運転を！



尼崎南警察署管内の交通事故発生状況（令和8年1月～5月末）

	人身事故	物損事故
尼崎南管内	182	1,236
前年比	2	-35

尼崎は自転車に乗っている人が多いよ！
車も人も交通ルールを守ってね！

